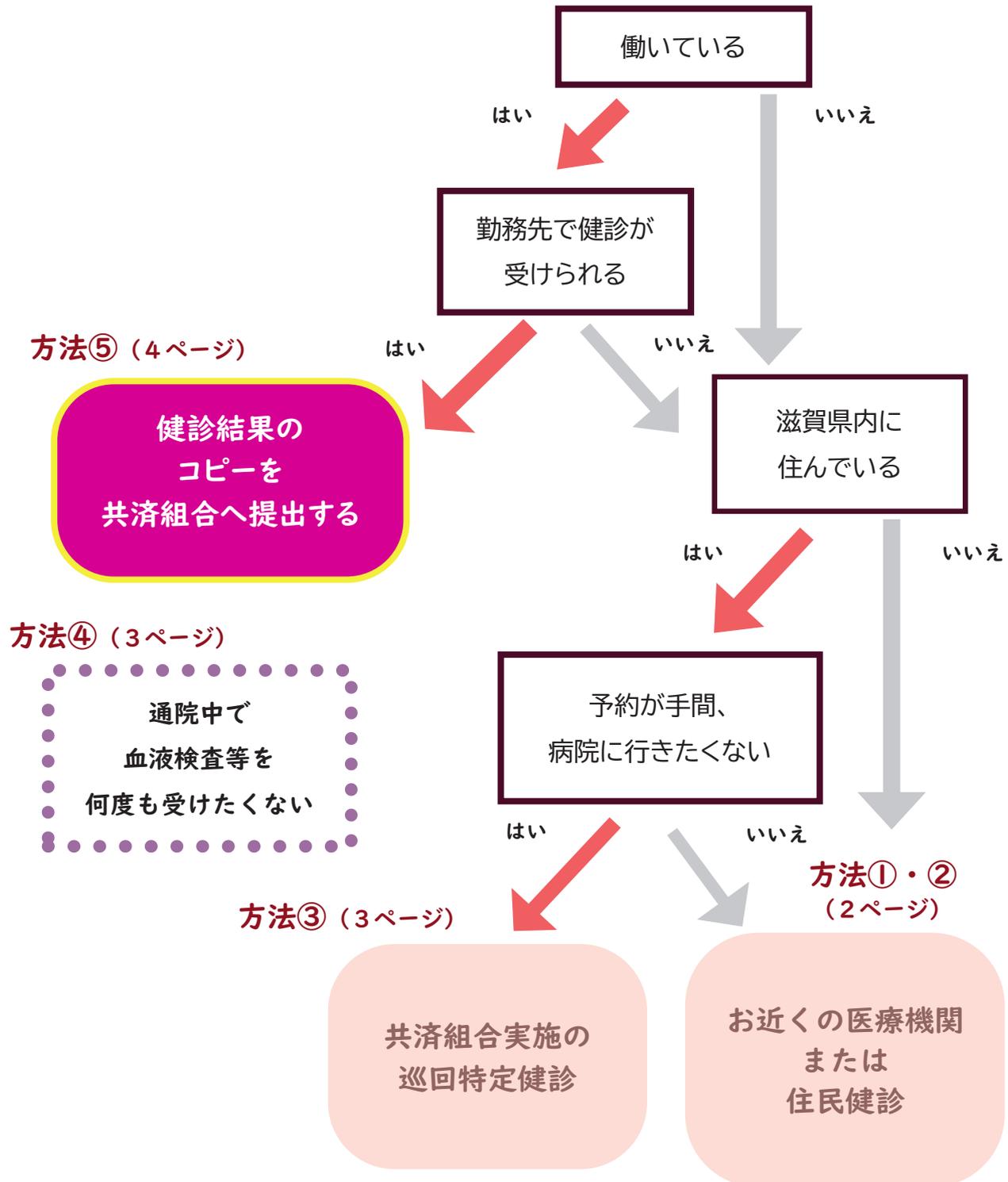


特定健康診査の受け方ガイド

↓↓まずはオススの受診方法をチェック!↓↓



お近くの病院または健診機関で受診する

STEP 1

特定健康診査を受ける医療機関または健診機関を選ぶ。

*滋賀県内の受診できる医療機関は、「令和2年度 実施機関一覧表」のとおりです。

*滋賀県外の受診可能な医療機関は、社会保険診療報酬支払基金のホームページ (<https://www.ssk.or.jp/kikankensaku/index.html>) を確認してください。

方法①



STEP 2

医療機関または健診機関に予約の連絡をする。

(予約不要の場合もあります。)

*実施機関一覧表等に記載の医療機関等でも、契約の解除等により受診できない場合がありますので、必ず受診前に確認をお願いします。

住民(集団)健診会場で受診する

お住まいの市町村が実施する、住民(集団)健診の特定健康診査実施会場で受診することも可能です。

住民(集団)健診の日程や会場は、各市町が発行する広報紙等でご確認ください。

*同時に受診できる検診等については、各市町の住民(集団)健診担当課へお問い合わせください。

方法②

●●●●!!受診日までの注意点!!●●●●

受診の前日は、アルコールの摂取や激しい運動は控えてください。

*午前中に受診する場合

血糖値等の検査結果に影響を及ぼさないために、健診前の10時間以上は、水以外の飲食物はできるだけ控えてください。

*午後に受診する場合

朝食は軽めにし、健診まで水以外の飲食物はできるだけ控えてください。

受診日のもちもの

特定健康診査受診券
と

- ・組合員被扶養者証
- ・任意継続組合員証
- ・任意継続組合員被扶養者証
のいずれか

巡回特定健診で受診する

予約不要♪

方法③

滋賀県市町村職員共済組合は、今年度も滋賀県内を巡回し、特定健康診査を実施します！

県内15会場(18日程)のいずれかから、ご都合の良い日に会場へ。

日程や実施内容の詳細は、別添の「令和2年度巡回特定健康診査のおしらせ」をご覧ください。

巡回特定健康診査だけの特典

無料の付加検査アリ！！

- 心電図検査
- 血液検査(貧血・腎機能・痛風・膵機能検査)

さ・ら・に

無料の付加検査には、毎年大人気の腫瘍マーカー検査もあります。今年は2種類のセットをご用意し、当日選択していただけます。

*今年度から、健診実施機関が用意するオプション検査をあわせて受診できるようになりました。(有料)

詳しくは、「令和2年度巡回特定健康診査のおしらせ」内「オプション検査のご案内」をご覧ください。

方法④

通院中で、血液検査等を何度も受けたくない

特定健康診査を受診しない場合、治療中の医療機関から共済組合に情報提供をしていただくことで、特定健康診査を受診したとみなされます。

治療中の医療機関に令和2年12月31日までにお申出ください。

*提供情報は、特定健康診査の健診項目の情報に限ります。

STEP 1

現在治療中の医療機関は情報提供ができる医療機関ですか。

滋賀県外の医療機関や滋賀県立総合病院など、情報提供ができない医療機関があります。

「令和2年度実施機関一覧表」に記載がある医療機関は情報提供可能です。

いいえ



情報提供できません。
特定健診を受診しましょう!

はい

STEP 2

治療中に行った検査項目は、特定健康診査の健診項目を満たしていますか。

(特定健康診査の健診項目は、通知文書の「2 健診項目」に記載)

いいえ



はい

- ① 特定健康診査受診券
- ② 治療中患者情報提供票
- ③ 治療中患者情報提供請求書

を医療機関に提出してください。

(組合員被扶養者証、任意継続組合員証、任意継続組合員被扶養者証のいずれかを持参してください。)

*医療機関から共済組合へ「治療中患者情報提供票」により情報提供されます。

*受診者には医療機関から「治療中患者情報提供票」の写しが交付されます。

方法⑤

定期健診のコピーを提出する

現在のお勤め先で定期健診があり、令和2年度中に受診される場合は、

- ① 特定健康診査受診券
- ② 健診結果のコピー

を共済組合に提出していただきますよう、お願いいたします。

提出の際は、今回のご案内に同封しております返信用封筒をご利用ください。提出していただくことで、特定健康診査を受診されたとみなします。

後期高齢者支援金

高齢者の医療を支えるため、保険者（共済組合や協会けんぽ）が国に納めるものです。

滋賀県市町村職員共済組合の令和2年度の金額は、なんと約21億円！

Q なぜ提出しないといけないの??

A 特定健康診査は、生活習慣病等を予防することで医療費の増加を抑えるための取り組みで、40歳以上の加入者への実施は保険者の「法定義務」となっています。

特定健康診査の実施率が低い場合、「**後期高齢者支援金**」が加算されますが、実施率が高く、予防・健康づくりを積極的に行っていると減算されるしくみになっています。

定期健診等のコピーを提出していただくことで、特定健康診査を受診したとみなされますので、共済組合の特定健康診査の実施率アップにつながります！

Q 後期高齢者支援金が加算されるとどうなるの??

A 特定健康診査の実施率が低いと、ペナルティとして「後期高齢者支援金」が加算される可能性があります。

拠出する後期高齢者支援金が増える→**組合員のみなさまの掛金を引き上げる** ということに…。

特定健康診査の実施率が高いと、納める後期高齢者支援金が減算されます！

職場で定期健診を受診した方は、健診結果の提出にご協力をお願いします！！

滋賀県市町村職員共済組合

〒520-8550

滋賀県大津市

京町四丁目3-28

滋賀県厚生会館別館 4階

電話: 077-525-5783

FAX: 077-521-0325